

はじめに

本ガイドブックは障害のある方々が身近な地域で安心して歯科口腔に関する相談、診療ができるよう埼玉県障害者歯科相談医が在籍している（※）歯科医療機関の情報を掲載したガイドブックです。

障害者歯科医療について

「どこに相談すればいいかわからない」

「どこで受診すればいいかわからない」

そのような時に本ガイドブックをご活用いただくと幸いです。

※令和5年10月1日時点の情報です。

さいたまけんしょうがいしゃしかそうだんい



埼玉県障害者歯科相談医とは

埼玉県が（一社）埼玉県歯科医師会に委託し、県内の歯科医師に対し実技を中心に研修を行い、その修了者を県が「障害者歯科相談医」として指定したものです。

しょうがいしゃしかそうだんい やくわり



障害者歯科相談医の役割

- 地域における歯科診療の担当者として障害者等の歯科保健相談に心じ、口腔衛生指導管理を行うとともに、可能な限り通常の歯科治療、予防措置、訪問診療及び応急措置を行います。
- 必要に応じて専門歯科診療所への紹介及び専門歯科診療所からの受け入れを行い、地域の障害者等歯科保健医療の推進に積極的に協力します。
- 障害者等の歯科保健、医療の推進に積極的に協力します。

肢…肢体不自由 視…視覚障害 聴…聴覚障害 知…知的障害

認…認知症 精…精神障害（高次脳機能障害を含む）

発(ASD、ADHD、LD)…発達障害
(自閉症スペクトラム障害、注意欠陥多動性障害、学習障害)